

令和5年9月  
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和5年9月28日(木) 午後1時00分  
閉 会 : 令和5年9月28日(木) 午後1時50分  
会 議 場 : 歴史文化伝承館5階第1会議室

出席委員 : 1番委員 山中 直子  
2番委員 大島 隆芳  
3番委員 浅海 純一  
4番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二  
事務局長 笠原 義浩  
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行  
教育総務課長 杉田 泰三  
学校教育課長 磯田 欣央  
保健給食課長 井上 夏美  
教育研究所長 飛川 成正

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾  
教育総務課主幹 中里 芳隆

## 1 開会宣言

教 育 長 : 令和5年9月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、2番委員及び4番委員を指名する。

## 3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、公開とする。

## 4 前回会議の議事録の承認

令和5年8月24日に開会された8月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

## 5 報告事項

### (1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 猛暑続きの夏から、少し秋の気配を感じるようになってきた。2学期は、収穫・実りの秋であり、小・中学校においても運動会・体育祭も終わり、行事や学習に集中して取り組める時期になった。中学校の部活動では、新人戦の予選会が陸上はすでに終わり、明日29日・30日に球技・武道が行われる。新チームになって初の公式戦であり、県大会の予選会でもあり、どの学校も猛暑のために十分な練習はできなかったかと思われるが、目標に向かって力を出し切ってほしいと願っている。

1点、報告する。

先日の校長会議で、「新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染対策を図りながら、1学期や2学期初めに蒔いたたくさんの種をしっかりと育て、収穫してほしい」というお願いをした。各学校の実践に当たっては、児童・生徒の無限の力を伸ばすよう、教職員が一丸となって、主体的・対話的で深い学びの実現、ICTの効果的な活用、児童・生徒の実態に即した学力向上のための授業改善など、誰一人取り残しのない教育活動を推進するようお願いをした。

また、卒業式等でよく歌われる「旅立ちの日に」の作曲者である高橋浩美先生が作曲した、「和銅の歌」という和同開珎を中心とした黒谷地

区の文化歴史について、作詞が倉林道乃さんであるこの歌を、郷土学習の一環として児童・生徒にも知ってもらいたいと校長会議で紹介した。早速、地元である原谷小学校長から、ぜひ音楽の授業で取り組みたいという報告をいただいた。郷土を愛する心の育成に繋がってくれればと思っている。

1 番 委 員 : 新学期も始まり、子どもたちが元気に登校している姿を見かける。熊の目撃情報もまだまだあるので、登下校が心配であるが、熊よけの鈴もよく響き、地域の人たちも見守りもあり、子どもたちは安心して登下校ができていると感じている。

2点、報告する。

1点目、地元の中学校・小学校の体育祭・運動会を参観してきたので報告する。

9月10日に、荒川中学校の体育祭を参観した。台風の影響で一日延期となったが、その分よく晴れて暑い1日となった。校長先生を始め諸先生方も、生徒の体調面や熱中症対策にはだいぶ気を配っている様子であった。競技の間には、水分補給や休息の時間も十分に取って対策をしていた。その甲斐もあって、子どもたちも競技に集中して、自分たちの持てる力を存分に発揮し、活気ある姿が久しぶりに見られて、私もとても楽しませていただいた。

その1週間後の16日には、荒川東小学校、荒川西小学校の運動会を参観した。この日も天気が良く、大変暑い日になった。中学校同様、やはり暑さ対策が大変そうであったが、学校、保護者、地域の方に気を配っていただきながら、子どもたちが元気に生き活きと練習の成果を発揮している姿は微笑ましく、とても印象的であった。

3校の校長先生と話をさせていただいたが、今年は夏の暑さが大変厳しく、子どもたちの体力面、熱中症をだいぶ心配されていたようであった。練習も屋外ではできず、体育館ですることもあったようだ。子どもたちも、体力的に大変だったと思うが、本番では素晴らしい演技、白熱した競技を見ることができて大変良かったと思う。

2点目、今月も最近の子どもたちの様子を保護者から聞いているので、報告する。

今年の夏の暑さは、異常であったと感じている方も多く、例年のない暑さの中の登下校を心配に思っていた保護者も多かった。近年の気候変動を考えると、これからは毎年このような大変暑い夏になるのかと心配の声も聞かれた。また、熊の目撃情報も今年は多く、やはり登下校が心配だったという声もあった。学校生活では、体育祭や運動会に向けて子どもたちがとても頑張っていたようであった。

ここ数日からやっとなじみやすい気温にもなってきた。運動の秋、収穫の秋、勉強の秋と、子どもたちがさらに活躍できるように、学校、保護

者、地域の方々による見守りをお願いしたいと思う。また、感染症もはやっていると聞くので、基本的な感染対策をして、子どもたちの体調面にも気を配っていただきたい。

2 番 委 員 : まだまだ暑い日が続くと思ったら、ここ何日かで急に気温も下がってきて過ごしやすい季節が来たと感じる。9月3日に秩父宮杯自転車ロードレースが大野埼玉県知事を迎えて例年どおり開催できたことを嬉しく思う。また、秩父地域として彼岸の連休には、長瀬などは船玉祭より人出が多かったということで、少し観光客の動きも変わって来ているように思う。観光地秩父として色々な方を迎える準備が進んでおり、またコロナ禍前に戻ってきているということを商売をやっていると感じている。

1点、感想として報告する。

1番委員と重なってしまうが、地元地域である花の木小学校の運動会と秩父第二中学校の体育祭を見てきた。

新型コロナウイルスの影響により、久那小学校と影森小学校の運動会は延期と聞いていたが、花の木小学校は予定どおり行われ、お昼までの開催であったが、その分しっかり無駄な動きがないようにコースレイアウトをしたりと、先生方の努力を非常に感じる事ができた。お昼までの短い開催となると、一番最初にPTA競技が削られるのであるが、そこを上手く子どもたちの応援合戦に合わせて今年は綱引きをやった。PTA以外の子どもたちも凄く盛り上がり、短いながらも工夫した運動会をしようという学校側の姿勢が見えて、とても良い運動会であったと感じた。

一方、熱中症が今年は本当に取り沙汰されて各学校の関係者は子どもの体調管理にすごく気を付けていたようである。合わせて、新型コロナウイルスがなかなか収束しない状況であるため、引き続き手洗い・うがい・体調管理等、基本的なことを守っていくことが、これから流行するであろうインフルエンザの予防にもつながっていくと思われるので、そのような対策に関係者にはお願いしたい。

また、花の木小学校地域は、コミュニティスクールにおいて、シルバーの方や花小サポーターズの方との除草作業も始まり、徐々に色々なことがコロナ禍前に戻っている中、コロナ禍時に中止にした行事等を、やめるか元に戻すかのせめぎ合いがあると思う。学校の負担にならないことについては地域の方と一緒に考えながら来年度に向けて進めていくということを校長先生から聞いたので、教育委員として見守りながらタイミングがあれば、助言等ができればと思っている。

3 番 委 員 : 1点、報告する。

他の委員と重なるが、小・中学校の運動会・体育祭を見学させていただいたので、報告する。

まず、中学校の体育祭であるが、前日に雨が降り、延期した中学校が多い中、影森中学校は予定どおり9月9日に実施され、翌10日には秩父第一中学校でも実施された。この2校の見学に行ってきた。

新型コロナウイルスの影響で、見学が制限されていた学校もあったようであるが、今年はたくさんの保護者や地域の方々が見学に来ていた。その中で感じたのが、やはり暑さ対策とマスク着脱の課題である。

暑さ対策については、2校とも午前中のみ開催で、プログラムもかなり整然とされていたように感じた。それから直射日光から生徒たちを守る工夫ということで、影中では全生徒が入れるテントが用意されていた。一中については、人数の関係で生徒席にはテントが用意されていなかったが、生徒それぞれが応援の合間に、個人の判断で生徒席の後方に用意されたテントに入って、日差しを避けるという工夫をしていた。ほかにも給水タイムを設けたり、可能な限りの暑さ対策を講じられていたように思う。

ただし、今後もこの時期に体育祭を開催するのであれば、全ての学校で生徒全員が入れるテントを用意していただければ良いと強く感じた。小学校とは開催日が違うので、テントを近くの小学校や県立高校から借りたりして、できるだけ生徒全員が日影で応援するという環境を作っていただければありがたいと思う。

それから、マスクの着用については、個人の判断で着ける・着けないは任されているということであったが、競技の最中でもマスクを着用している生徒を何人か見かけた。コロナ禍前であっても一年中マスクを着けている生徒もいたと思うが、暑さに耐えながら着けている生徒というのは、それなりの理由があって着けているのではないかと思う。本当に様々なパターンでマスクを取りたくないという理由があると思われ、先生方には色々配慮をしていただいているところであるが、十分な見守り・寄り添いをお願いしたい。

それから、翌週の16日には、秩父第一小学校と原谷小学校の運動会を見学させていただいた。

この日も暑くなったけれども、両校の児童たちは、一生懸命徒競走などに取り組んでいた。両校とも全員分のテントが用意されており、マスクの着用率では中学校ほど多くなかったように感じた。児童数に大きな差があったが、両校とも校長先生を始め先生方が子どもたちの主体性を尊重しつつ熱心に指導されていて、炎天下の中、逆に先生方の体調が心配になるほど児童を指導する姿に、こちらも頭の下がる思いであった。

また、保護者や地域の方とのコミュニケーションも円滑に行われている様子であった。今後先生方においては、教育のプロとしての専門性をしっかり認識してほしいと思いつつ、地域の方との円滑な連携を進

めていただきたいと思った。

4 番 委 員 : 2点、報告する。

1点目、異常気象が続く今年の酷暑の中で、特に教育関係でマスコミ等に大きく取り上げられた話題といえば、不登校問題、熱中症、部活動の地域移行、あるいは教員不足など、非常に社会の関心が高かったように思う。その中で、不登校問題をめぐる報道には、看過できない、見過ごすことのできないようなものもあった。

あるテレビ番組では、「生徒には学校に行く義務はない」という教育評論家の意見を繰り返し伝えていた。また、全国不登校新聞社と精神科医が共同で作成した「学校休んだ方がいいよチェックリスト」(保護者などが子どもの様子についてリストの質問に答えることで、学校を休ませるべきか判断することができるもの)、これも複数のテレビ局で取り上げていた。

実際に不登校児童生徒を抱えている保護者、それに関わって現場で指導している教員の中にも、こうした番組を見た方がいると思うが、これをどのように受け止めたか、かなり動揺したのではないか。学校現場が不登校指導に関して混乱するのではと少し心配に思う。直近の社会問題に即対応できる点では、行政よりもマスコミ、民間の方が動きが早いのであるが、不登校問題の解消に向けては、学校現場が本当に一生懸命努力をしている。

今日配布していただいた資料を見ても、9月の市議会定例会で不登校問題に関する一般質問がされており、事務局長以下、関係者が答弁をしている。これだけ色々なことを常に市として対応していても、このような問題がなかなか改善されずに、むしろ悪化し混迷しているとするや、マスコミや一部の識者と言われる人物が、「生徒には学校に行く義務はない」「学校を休む判断は学校ではなく保護者でもいい」などと解決への選択肢をどんどん広げていってしまう。学校がしっかりと一生懸命必死になって取り組んでいることとは、また別のところで議論が盛り上がってきて、いろんな世論形成をしていく。不登校対策にはこういう考え方もできるし、あのような方法もあるのではないか、など。

そのような最近のテレビ・新聞等による不登校問題報道によって、学校等に市民や保護者の皆さんから新たな意見が寄せられていないか、また、学校現場で指導に当たっている先生方が、不登校指導に不安と動揺を来たしていないか。自分としては、マスコミの報道直後の不登校児童生徒や保護者への対応について、教育委員会として学校現場にしっかりとしたコメント・指針を出すことを勧めたい。もちろん、現時点で国や県から不登校問題について新たな指針がない限り、現行の指導方針で対応する、そのことを確認し伝えるだけでも現場の先生方は安心するのではないか。少し疑心暗鬼に陥っているところがあるのではと

心配している。

今後も不登校問題の色々な解決策、これという正解はないわけであるが、より良いものを目指していく中で、様々な意見や考えが出てくるものと思われるが、そのようなものに対しても、教育委員会がイニシアチブを取って現場が不安にならないように、指導指針・メッセージをしっかりと発信していただきたいと思っている。

2点目、他の委員と同じく運動会・体育祭の関係で、小学校1校・中学校1校を参観してきた。

猛暑の中での開催ということで、熱中症の子どもたちを出さないということを最優先としたプログラムであったように思う。すっきりとはしていたが、もう少し何かあっても良いのでは、という物足りなさも感じた。やはり地域に公開する運動会・体育祭というのは、児童生徒の元気な成長の姿を見せる貴重な学校行事なだけに、参観した多くの保護者等にしっかりと見ていただけるようなものであってほしい。また、テントや座席の関係で、もう少し保護者の方に配慮した対応を考えていただけると良いかなと思った。

これだけ異常気象が続く昨今において、自分としては運動会・体育祭の実施時期について、見直しを検討したらどうかと思っている。もちろん2学期は色々な学校行事が集中しており、あるいは年間を通してバランスよく行事を配置していることと思われるが、改めて運動会・体育祭を9月のこの時期に実施して良いものかどうか、おそらく来年も今年と同様の暑さが予想される中で、少し検討の余地はないか、お願いをしておきたい。

## (2) 事務局からの報告事項

事務局 長： 1点、秩父市議会9月定例会の結果について報告する。

8月30日に開会された秩父市議会9月定例会は、9月21日に23日間の会期をもって閉会した。令和4年度決算の認定や条例の一部改正、条例の新規制定、補正予算など付議された全ての議案が可決された。これにより、先月の定例会で報告した、教育委員会所管分の決算、補正予算、部活動の地域移行に係る諮問機関設置の条例案も無事可決された。

また、9月11日から13日までの3日間に行われた市政に対する一般質問では、当初予定された15人の議員のうち、1人の議員が質問を取り下げたため14人が登壇し、そのうち、6人の議員から教育委員会に対する質問を受けた。主な内容は、「不登校対策としての代替案について」「学校現場・教職員の負担軽減について」「中学生の通学カバン自由化について」「町会所有文化財について」「教育行政について」「少子化に伴う学校の再編について」「子どもたちの熱中症対策について」

「平和学習のあり方について」「子どもたちの食事情について」「黒谷地区内田家住宅について」などであった。

なお、詳細は、答弁書を報告資料として配布したので、後程ご覧いただきたい。

文化財保護課長 : 1点、無形民俗文化財の公開状況について報告する。

10月に入ると、各地にある神社の秋祭りで、獅子舞・神楽など、多くの無形民俗文化財が公開される。

昨年から、新型コロナウイルス感染対策のため中止としていた民俗行事が徐々に公開されるようになり、本年度は、ほぼ例年どおりとなった。

公開される主な民俗行事は、1日(日)下吉田の貴布祢神社の県指定無形民俗文化財「貴布祢神社神楽」、1日(日)上吉田の十頭神社の市指定無形民俗文化財「十頭神社の神輿渡御」、8日(日)下吉田の椋神社の国重要無形民俗文化財「秩父吉田の龍勢」、8日(日)山田の諏訪神社の市指定無形民俗文化財「矢行地の獅子舞」、28日(土)、29日(日)浦山大日堂の県指定無形民俗文化財「浦山の獅子舞」である。

なお、昨年に続き中止としたものは、吉田阿熊の熊野神社の市指定無形民俗文化財「白岩の獅子舞」、荒川贅川の熊野神社の市指定無形民俗文化財の「日向の獅子舞」である。

教育総務課長 : 1点、報告する。

9月8日、秩父第二中学校においてA棟2階ベランダの立ち上がり壁と手すりとの接続部分のモルタル片が落下するという事象が発生した。

落下したモルタル片は、縦25cm、横8cm程度、4～5cm程の厚みがあり、重さは1kg弱のものだったが、幸い、生徒・教職員に被害はなかった。学校からの連絡を受け、早急に現地確認を行うとともに、落下物を発見した時の状況を聞き取りしたところ、モルタル片が落下した時間は、午前8時～8時半の間で、剥離個所は2階・進路相談室と普通教室の間のベランダの立ち上がり壁、落下場所は1階保健室前の教職員が使用する体育館等への連絡通路の上、ということであった。

この通路は、通常、生徒の通行は禁じられているが、翌日には体育祭を控えていたため、生徒及び教職員が校舎の外周に近づかないよう校長、教頭に周知を依頼した。その後、全フロアのベランダを確認し、ひび割れが目立つ部分等には補修材を埋め込み、応急処置を行った。

また、このような事象が生じた際は、県教育局への報告を求められていることから、週が明けた9月11日に状況報告を行い、翌12日には、改めて有資格者によるベランダ壁の打診調査を実施した。調査により危険個所の状況把握を行ったところ、今回の件とは別に2個所でモルタルの剥離の危険性が確認されたので、今後、必要な補修を行い安全性



を高めていきたいと考えている。

学校教育課長：まず、本日欠席の学校指導監から預かっている事項を2点、報告する。

1点目、小・中学校の運動会・体育祭についてである。

9月9日に中学校4校の体育祭と大田小・中学校の合同運動会が行われ、グラウンドコンディションの都合により、翌9月10日に中学校3校の体育祭が行われた。また、小学校の運動会については、10校が9月16日に実施し、学級閉鎖等の都合により延期となった2校が翌週9月21日に実施した。全ての小・中学校が無事に終了することができた。

2点目、総務人事学事担当の学校訪問についてである。

6月26日から訪問を始め、9月20日までに20校で終了することができた。校舎内外の巡視による施設・設備の安全確認や諸表簿の確認とともに、北部教育事務所の管理担当の先生方から、学校における働き方改革や教職員の不祥事根絶、計画的な人材育成等について指導をいただいた。なお、残り1校の荒川西小学校については、後日北部教育事務所と日程調整を行い、訪問を実施する予定である。

続いて、学校教育課から2点、報告する。

1点目、ICT教育をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）についてである。

7月10日より、各学校へ2名のICT支援員の派遣が開始でき、希望があった学校には夏休み期間中の派遣も行ったところである。このICT支援員は、先生方のICT教育の支援につながるよう、授業提案や操作方法の伝達・相談、困っている先生への積極的な声かけなど、ICT教育を先生方が円滑に行えるようにすることを前提に派遣している。

現在、このほかに4名のICT関係の学習指導員（会計年度任用職員）を派遣し、ICT教育時の子どもたちの操作補助など簡単な業務に従事している。全ての教員が2023年度のICT活用目標を達成できるようICT支援員と連携し、支援を行っている。

2点目、令和6年度小学校入学児童保護者への入学準備品、ランドセルの購入補助金についてである。

本事業は、市長マニフェストにおける子育て施策としてランドセルの現物支給を行う内容で検討を開始し、購入に係る実費を5万円を限度として補助金として交付する形となり、2年目となる事業である。

9月20日現在の補助率は、385人中241人からの申請で、全体の約63%の状況である。なお、昨年度は6月末から申請を開始したが、9月20日時点で約44%の活用状況であったことを考えると、制度が定着して来ているように感じている。今年度も入学時健診や1日入学等で案内チラシを配布し、申請のし忘れを防止することで、できる限

り多くの対象者に利用していただけるよう事業を展開していきたい。

保健給食課長 : 2点、報告する。

1点目、就学時健診についてである。

毎年10月に来年度小学校入学予定者を対象とした健康診断を行っている。今年度は、10月3日の花の木小学校・尾田蒔小学校を皮切りに、10月27日の大田小学校まで、全小学校で実施する。各学校では、この健診による健診結果を保護者に通知することにより、各児童の健康状態を把握するとともに、入学の受け入れ準備を進めていく。

2点目、9月中における児童生徒及び教職員の感染症感染状況についてである。

昨日9月27日現在、新型コロナウイルス感染症については、小学生は125人、学級閉鎖6学級、学年閉鎖2学年、中学生は50人、学級閉鎖1学級、学年閉鎖1学年、教職員は27人であった。また、インフルエンザについては、小学生は21人、学年閉鎖1学年、中学生は23人、学級閉鎖1学級、教職員は1名であり、どちらも前月に比べ感染者数が急増している。

保健センターからの周知に加え、教育委員会からも保護者に対して感染予防の注意喚起を行い、学校でも感染症対策を徹底し、今後の感染拡大防止に努めていきたい。

教育研究所長 : 1点、報告する。

9月1日に実施した、第1回いじめ・不登校対策推進委員会についてである。

本委員会は、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応を始め、より一層きめ細やかな対策と支援を行うため、学校内の組織的な対応の在り方や指導援助の進め方等について、情報共有やスキルアップを目指すことを目的として、教頭及び教育相談担当教諭で構成されている。

第1回目の委員会では、「不登校児童生徒への対応」をテーマに、県立総合教育センター教育相談担当の加藤隆指導主事に講義をしていただいた。不登校の捉え方と現状、長期休業明けの対応、保護者への支援・対応、未然防止と再登校に向けて、について資料等を用いて具体的にお話いただいた。

第2回は、10月18日の13:30~15:30の日程で、さわやか相談員研修会と併せて実施する予定である。講師は、十文字学園女子大学教育人文学部の加藤陽子教授に依頼しており、オンラインにて講義をしていただく予定で準備を進めている。

### (3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

## 6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第15号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 教育研究所長 : 議案第15号「秩父市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令」の提案理由及び説明を述べる。
- 4 番 委 員 : 開設時間を1時間延長することの根拠・経緯のようなものはあるのか。
- 教育研究所長 : 説明が不十分であった。適応指導教室の開設時間については、現状すでに午前9時から午後4時までとなっており、今回改正するものである。
- 教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかかがか。  
(「異議なし」という声あり)  
異議なしと認め、議案第15号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 後援等について

- 教 育 長 : 後援等について、説明を求める。
- 教育総務課長 : 別紙のとおり、7件の協議をお願いします。
- 教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかかがか。  
(「異議なし」という声あり)  
それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

### (2) 10月教育委員会定例会の日程について

- 教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。
- 教育総務課長 : 10月教育委員会定例会について、10月24日午後2時から本庁舎3階庁議室において開催することを御提案させていただく。  
(「異議なし」という声あり)
- 教 育 長 : それでは、10月教育委員会定例会については、10月24日午後2時から、本庁舎3階庁議室にて開催する。

## 8 その他

- 各 委 員 : 特になし。
- 事 務 局 : 1点、事務連絡を申し上げる。

10月13日の午後1時30分から、秩父地区教育委員会連合会の管内視察研修会が小鹿野町において開催される。定例会終了後、出欠等の確認をさせていただく。

## 9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。  
以上をもって、秩父市教育委員会9月定例会を閉会する。